

令和6年度 建設業構造実態調査の調査結果について

5年ごとに実施している本調査は、建設業の基本的な産業構造及びその中長期的変化を把握するものであり、営業活動や取引関係、従業者について調査をしています。令和6年度調査では、①経常損失（赤字）会社の割合の増加、②1社あたりの平均従業者数の減少・女性比率の上昇や、③工事代金受取のための手形期間の減少、④現場労働者への賃金の月払い一定額の増加、といった傾向が見られました。

1. 調査の目的

建設業の基本的な産業構造及びその中長期的変化を的確に把握することにより、建設業の構造改善に向けた施策の企画・立案に当たっての基礎資料を得ること

2. 調査結果の概要

※（）内は令和元年度からの変化

(1) 営業活動

・経常損失（赤字）会社の割合	21.8%	参考：令和元年度10.2%
・総資本経常利益率（経常利益額／総資本額）	5.6%	（▲ 1.4pt）
・売上高経常利益率（経常利益額／総売上高 ^{注1} ）	5.8%	（▲ 0.6pt）
・1社あたり現金預金額	1億1,200万円	参考：令和元年度1億3,740万円
・1社あたりの完成工事高（国内）	3億4,400万円	（▲ 36.2%）

（注1）総売上高は国内・海外工事高と兼業売上高の合計

（注2）いずれも調査時点（令和6年3月31日）の直近の営業年度

(2) 取引関係

・工事代金の受取時期及び受取条件		
工事施工後の現金	73.5%	（+ 8.2pt）
工事施工中の現金	15.6%	（▲ 2.2pt）
工事施工後の手形	5.2%	（▲ 1.9pt）
・手形期間		
90日以下	54.8%	（+ 13.8pt）
91日～120日	38.1%	（▲ 11.1pt）
・下請工事での契約締結方法		
基本契約書があり注文書と請書を交換	24.8%	（▲ 1.0pt）
注文書と請書の交換のみ	21.8%	（▲ 0.9pt）
工事ごとの契約書	20.3%	（▲ 2.7pt）

(3) 従業者

・1社あたりの平均従業者数	11.3人	参考：令和元年度13.8人
・常雇等の雇用者数	1～10人 74.0%	（+ 5.0pt）
	11～30人 20.6%	（▲ 3.3pt）
・従業員数に占める女性比率	19.2%	参考：令和元年度16.9%
・現場労働者への賃金支払い形態		

	月払い一定額	月払い日給月給
職長	64.9%（+ 3.4pt）	19.3%（▲ 2.0pt）
現場労働者	50.3%（+ 8.2pt）	30.9%（▲ 6.4pt）
臨時・日雇	18.5%（+ 2.9pt）	51.8%（▲ 2.9pt）

3. 調査方法 別紙参照

【問合せ先】

不動産・建設経済局 建設振興課 岩船、水本

電話：03-5253-8111（内線 24844）／03-5253-8282（直通）

令和６年度 建設業構造実態調査の調査方法

（１）調査対象企業及びその抽出方法

調査対象企業は、建設業法第３条の規定により建設業の許可を受けている業者（約４８万社）から抽出した１３，０００業者（個人及び法人）

（２）調査基準日

令和６年３月３１日

（３）調査期間

令和６年１１月１日～令和７年１月３１日

（４）調査票の回収状況

- ・回収数 ６，２５２
- ・回収率 ４８．１％

※上記回収数には、調査期間終了以降２月２１日までの間に提出のあった回答票（３６２）を含む。

（５）集計方法

- ①回答票のうち、記入漏れ等のある無効票（２４９）及び兼業比率が２０％を超える業者の回答票（３３９）については集計の対象外とし、残りの計５，６６４回答票を集計対象とした。
- ②集計対象の業者を業種別及び経営組織・資本金階層別に分類し集計。
- ③②の集計結果を「建設工事施工統計調査」から求めた建設業専業業者数（推定約３１万社）を推定母集団として復元を行い、当該復元値を集計値とした。

（６）調査項目

建設業をめぐる諸状況を考慮しながら、次の８分野について調査を実施した（分野は前回と同様）。

- ①基本的事項、②営業活動、③取引関係、④経営管理、⑤従業者、⑥建設機械・設備、⑦組織化・事業の共同化、⑧経営革新・事業の再構築

※詳細な調査結果は以下からご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000027.html